



# 令和7年度長野市温暖化対策推進補助金のご案内



長野市では、市内の家庭及び事業所からの温室効果ガス排出量の削減及び停電時の対応力の強化を図るため、地球温暖化対策及び停電時の対応力強化に資する設備等を設置した方に対し、その費用の一部を補助いたします。※国や県の補助金と併用可能です。

## 1. 申請期間

2025年4月7日から2026年1月31日まで（予算額に達した時点で受付終了）

## 2. 予算額

10,700,000円

## 3. 対象設備、補助金額及び補助要件等（次世代自動車は補助対象外となります）

| 対象設備等<br>(新品のものに限る)     |                                                | 補助金額   | 補助要件等                                                     |
|-------------------------|------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------|
| (1)<br>定置型<br>蓄電設備      | 単体                                             | 5万円/基  | ・ 蓄電池部、インバータ、コンバータ及びパワーコンディショナ等の電力変換装置が一体的に構成されている機器であること |
|                         | 太陽光発電システムと併せて設置<br>※発電した電気を蓄電設備に蓄え、設置場所で使用すること | 10万円/基 |                                                           |
| (2) 電気自動車等充電設備<br>(V2H) |                                                | 6万円/基  | ・ 次世代電気自動車等と住宅等又は事業所等の間で相互に電力を供給できる機器であること                |

※申請は、1世帯又は1中小企業者につき、対象設備等の(1)～(2)ごとに1基を限度とする。

※対象設備等は、いずれも国又は県の補助事業等の対象製品として登録のあるものとする。

※対象設備等の導入、設置は市内に本社又は事業所を有する事業者に依頼すること。

## 4. 補助の対象となる方

① 次のア又はイのいずれかに該当する方であること

ア 市内に住所を有する方又は実績報告の日までの間に新たに市内に住所を有する方

イ 市内に本社又は事業所を有する中小企業者又は実績報告の日までの間に新たに市内に本社又は事業所を有する中小企業者

② 暴力団員又は暴力団関係者でないこと

③ 市税の滞納がないこと。

## 5. 手続きの流れ



裏面参照

○お問い合わせ・書類提出先

長野市環境部環境保全温暖化対策課 温暖化対策担当

E-mail [kankyo@city.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@city.nagano.lg.jp)

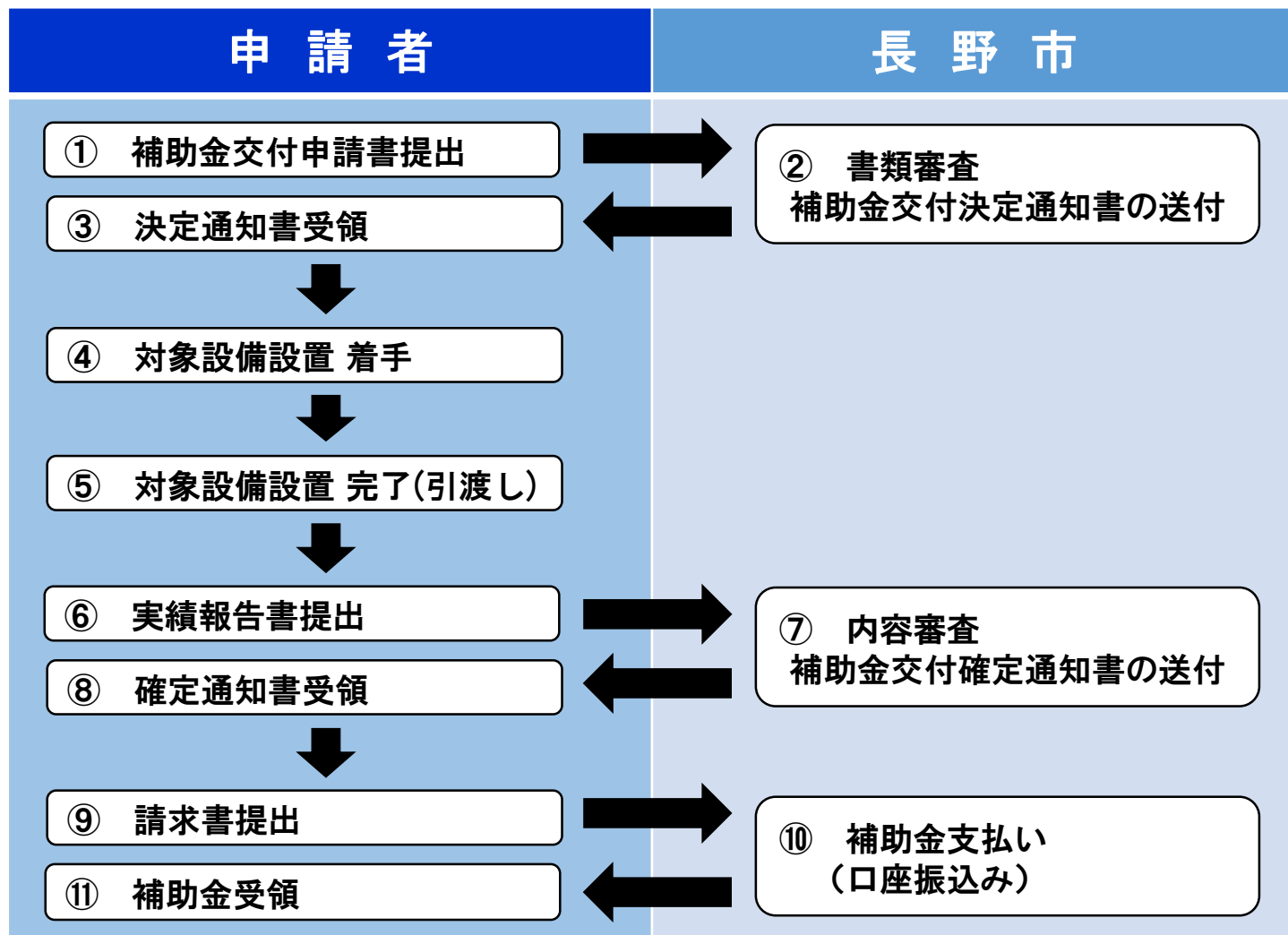
〒380-8512

長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL 026-224-7532

FAX 026-224-5108

# 交付までの流れ



※申請書類の様式は長野市ホームページからダウンロードできます。

## 6. 申請にあたっての注意事項

- ❑ 申請にあたっては、あらかじめ必要事項をご確認ください。条件を満たさない場合、補助金のお支払いができません。
- ❑ 申請書類等は、記入漏れや誤りが無いようご注意ください。（書類作成にあたっては、ホームページに掲載のチェックリスト等をご活用ください。）
- ❑ 申請書類に不備があった場合には受付ができませんので、事前にご確認の上、お早めに手続きをお願いいたします。
- ❑ 設置工事の着手後に申請受付となってしまった場合、補助対象外となりますのでご注意ください。
- ❑ 設置場所が申請者ご自身のみで所有する建物でない場合には、所有者の承諾を得たうえで申請してください。
- ❑ 実績報告書は、書類が揃ってから30日以内又は年度末（3月31日）のいずれか早い日までに御提出ください。

